

事例番号:310111

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

二絨毛膜二羊膜双胎の第2子(妊娠中のB児またはⅡ児、2子)

妊娠24週-胎児発育不全の診断

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠30週4日

9:05 双胎妊娠、切迫早産の疑いで入院

4) 分娩経過

妊娠30週5日

1:40-2:09 胎児心拍数陣痛図上、胎児心拍数基線正常、基線細変動中等度、一過性徐脈なし

2:20頃 胎児心拍数陣痛図上、高度遷延一過性徐脈出現

3:21 常位胎盤早期剥離、I児の胎児機能不全のため帝王切開により第1子娩出、骨盤位

3:22 第2子娩出、骨盤位

胎児付属物所見 第1子の胎盤に凝血塊あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:30週5日

(2) 出生時体重:846g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.662、PCO₂ 124.9mmHg、PO₂ 12.0mmHg、HCO₃⁻ 14.1mmol/L、BE -23.0mmol/L

(4) Apgarスコア:生後1分1点、生後5分3点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク、チューブ・バッグ)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産児、極低出生体重児、低酸素性脳症の疑い

(7) 頭部画像所見:

生後63日 大脳基底核・視床に信号異常があり低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医3名、小児科医2名、麻酔科医1名

看護スタッフ:助産師4名、看護師2名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は妊娠30週5日の2時10分頃以降に生じた胎児低酸素・酸血症が出生時まで持続したことにより、低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、胎盤機能不全、臍帯血流障害、あるいは双胎Ⅰ児の常位胎盤早期剥離に起因してⅡ児に引き起こされた常位胎盤早期剥離のいずれか、あるいはそれらが複合的に生じた可能性があると考えられる。

(3) 胎児発育不全が脳性麻痺発症の背景因子であった可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 当該分娩機関での外来管理(ノンストレステスト、超音波断層法)は一般的である。

(2) 妊娠26週0日から28週0日まで双胎、やせ、低蛋白、胎児発育不全と診断し、入院管理としたこと、および入院中の管理(尿検査、輸液管理、超音波断層法、ノンストレステスト)は、いずれも一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠30週4日の腹痛と出血で救急車で来院した妊産婦を切迫早産の疑いで入院管理としたこと、および入院後の対応(内診、腹部の触診、超音波断層

法、子宮収縮抑制薬の投与、血液検査、分娩監視装置装着、抗菌薬投与、輸液管理、ベクタゾリン酸エステルトリウム注射液を投与)は、いずれも一般的である。

- (2) 妊娠 30 週 5 日 2 時 10 分の妊産婦の訴え(腹部緊満感と腹痛)と性器出血が認められる状況での対応(医師への報告、分娩監視装置装着、超音波断層法、内診、腹部の触診)は一般的である。
- (3) 超音波断層法で胎盤肥厚像や後血腫は認められなかったが、I 児の胎児心拍数波形異常(遷延性徐脈)から常位胎盤早期剥離および I 児の胎児機能不全と判断し、帝王切開を決定したことはいずれも一般的である。
- (4) 「家族からみた経過」によると、口頭で帝王切開の同意を得たことは一般的である。
- (5) 帝王切開決定から 34 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (6) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (7) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)、および当該分娩機関 NICU へ入院としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

胎児心拍数陣痛図には胎児心拍波形が正確に記録されるように、分娩監視装置のプローブを正しく装着することが必要である。

【解説】妊娠 30 週 4 日から 5 日にかけての胎児心拍数陣痛図では、母体脈拍と当該児(双胎 II 児)の胎児心拍数波形が一致しているところが多く見られ、母体脈拍の可能性を疑う波形が頻回にある。プローブの位置を変更し、胎児心拍波形を正確に記録することが求められる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたら

された場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内
で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

二絨毛膜二羊膜双胎において胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測
される事例を集積し、その原因や発症機序についての研究を推進すること
が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。